

## 第3回交渉でも納得のいく理由示されず まっくろくろすけ 交渉決裂に！

「まっくろくろすけ」との第3回交渉を11月18日実施しました。今年3月末を以て不当解雇されたことに関し、Kさんから「解雇理由書」への反論を経営側へ提出していただきましたので、前回交渉に引き続いて解雇理由の再説明を求めました。

経営側からは、Kさんの反論に対するコメントが逐一示されましたが、私たちとの間で認識が異なる部分について「見解の相違である」とする回答が多く見られ、決して納得がいく内容ではありませんでした。

今回の事案に関して、改めて確認されたことは以下の内容です。

- ① 昨年4月に起きたスマホ持ち去り事件について、「窃盗」だったのか否かの認識がKさんと経営側とで一致しないまま現在に至っている。
- ② 「窃盗」「警察」「示談金」といった用語の使用を控えるよう経営側がKさんに伝えたとする点について、「会議の中でオーソライズされた意見として、司会者がKさんに伝えた」内容であったことから、経営側は指導指示にあたりと主張するが、Kさんはそうした認識を持たなかった。
- ③ 9月に行ったアンケートに、再度Kさんから「窃盗」等の記載があったことから、経営側は「教育理念が共有できない」と判断するに至った。
- ④ Kさんは経営側に対して無期雇用への転換を要求、そのための話合いの場を持つよう求めたが、実現しなかった。
- ⑤ Kさんの雇用に関し、経営側は保護者・同僚から次年度以降の継続を求めない意見があったことから、これらの意見に対する抗弁の機会をKさんに与えようとしたが、Kさんがこれに応じなかった。
- ⑥ 経営側は、Kさんが話合いに応じないことを以て「解雇しても手続き的に問題ない」と判断、他方Kさんは無期雇用転換についての話合いが持たれるものと期待し、まさか自分が3月末を以て解雇されるとは想像もしていなかった。

端的に言って、経営側とKさん双方の「コミュニケーション不足」と表現できる内容だと思います。私たちは、Kさんが解雇理由について納得しておらず、手続き的にも問題があるとして再考を求めましたが、「まっくろくろすけ」側の態度は変わりませんでしたので、交渉は決裂となりました。

双方の意見の隔たりが大きいことから、第三者の判断を仰ぐことが必要となりました。併せて、必要に応じて街頭宣伝行動を実施していくことを意思統一したいと考えます。

